

速度取締り指針

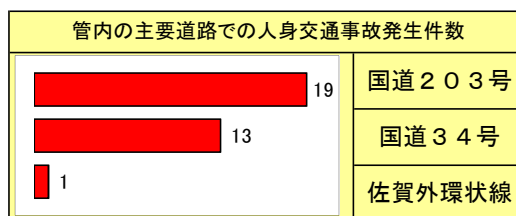
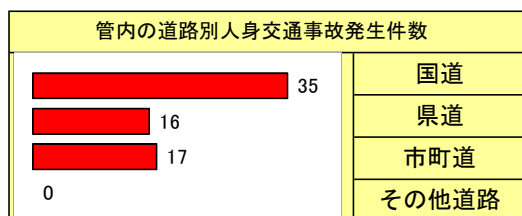
小城警察署管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
市道 (通学路・生活道路)	6:00 ～ 19:00	30キロまたは40キロ
県道牛津芦刈線	6:00 ～ 19:00	40キロまたは50キロ
国道203号	6:00 ～ 19:00	40キロまたは50キロ

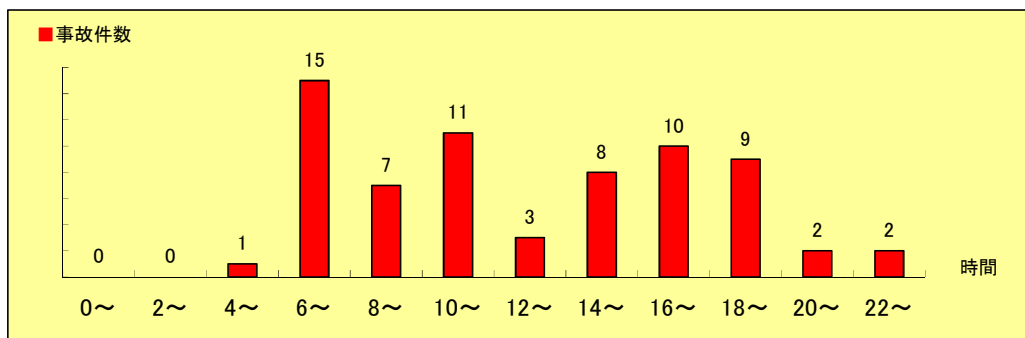
※ 重点路線・時間帯以外でも取締りを実施します。

小城警察署管内の交通事故実態

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和8年1月～令和8年6月:68件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和8年1月～令和8年6月:68件)



- 小城警察署管内では、人身交通事故の約半数が国道で発生しています。
- 交通事故類型で最も多いのは追突事故で、交通事故全体の約46%を占めています。

交通事故の原因として最も多いのは「前方不注視」の32件、次いで「一時不停止」の10件、「安全不確認」の8件となっています。

その他の交通指導取締り要点

令和7年に横断歩道上での交通死亡事故が1件発生し、令和8年4月にも横断歩道上での重傷事故が発生しました。速度取締り以外にも、横断歩行者等妨害、信号無視、一時停止取締りを強化し、追突事故抑止のために携帯電話使用等の取締りを強化します。

